

岡崎市公告第52号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第26条第1項に基づき人と農地の問題解決のための会合が行われ、その結果に基づき人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和5年3月31日

岡崎市長 中 根 康 浩



記

1 会合の対象とした区域

額田地区（豊富、夏山、鳥川、大雨河、宮崎、千万町、形埜、下山）

2 会合の結果を取りまとめた年月日

令和5年2月8日

3 今後の地域の中心となる経営体の状況

(1) 経営体数

法人 7 経営体

個人 14 経営体

(2) 農地の集積面積

121.56ha（区域内の農地面積681ha、集積率17％）

4 地域農業の今後の在り方

(1) 各集落の現在の中心経営体への集約を進め、不足する分については新たな担い手の確保や新規就農者の定着・育成を図る。

(2) 耕作放棄地や鳥獣被害が問題となっているため、各種支援制度を活用し、集落ぐるみで耕作放棄地の発生防止と鳥獣害対策を推進する。

(3) ミネアサヒ等ブランド作物により高付加価値化を推進する。